

# 予算決算審査委員会 厚生文教分科会報告書

平成28年6月21日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

厚生文教分科会  
主査 掛谷 繁

平成28年6月21日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備 考
議案第80号 平成28年度備前市一般会計補正予算(第1号)中、 厚生文教分科会所管部分のうち、市民生活部・保健福祉部外関係	—



《 分科会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第80号の審査	2
閉会	14



# 予算決算審査委員会 厚生文教分科会記録

招集日時	平成28年6月21日（火）		厚生文教委員会休憩中	
開議・閉議	午前9時55分	開会　～	午前11時13分	閉会
場所・形態	委員会室A・B　会期中（第4回定例会）の開催			
出席委員	主査	掛谷　繁	副主査	山本　成
	委員	橋本逸夫		川崎輝通
		立川　茂		西上徳一
		星野和也		
欠席委員	田口健作			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鶴川晃匠		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	大西武志	市民窓口課長	山本啓之
	税務課長	大岩伸喜	市民協働課長	眞野なぎさ
	文化スポーツ課長	大道健一	環境課長	大森賢二
	公共交通課長	坂本基道		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	高山豊彰	保健課長	山本光男
	介護福祉課長 兼 医療福祉連携課長	高見元子	社会福祉課長 兼 臨時福祉給付金対策課長	杉田和也
	子育て支援課長 兼 こども支援課長	丸尾勇司		
	病院総括事務長 日生病院事務長	植田明彦	備前病院事務長	金井和字
	吉永病院事務長	万波文雄		
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	金藤康樹
傍聴者	議員	山本恒道	尾川直行	石原和人
		森本洋子		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時55分 開会

○掛谷主査 ただいまの出席は7名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会厚生文教分科会を開会します。

本日の分科会は、議案第80号平成28年度備前市一般会計補正予算（第1号）のうち、市民生活部、保健福祉部ほか関係の審査を行います。

補正予算書、あわせて細部説明書もごらんください。

まず歳入から入りたいと思います。

8ページをお開きください。

国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金のうち6節で何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

国庫補助金、国庫補助金、民生費国庫補助金で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

県支出金、県補助金、民生費県補助金、何かありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

県支出金、県委託金、教育費県委託金、1節、ここはどうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

10ページ、繰入金、基金繰入金、ふれあい交流基金繰入金で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

諸収入、雑入、31節中のコミュニティ助成事業助成金で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出に入ります。

12ページを開いてください。

総務費、総務管理費、地域振興費の中の19節で何かございませんか。

○橋本委員 19節の負担金補助及び交付金の中で、離島定期船運航補助金1、100万円補正されています。これ、当初予算では500万円上がっており、わずか3カ月後の補正で1、100万円計上されるという極めて異常な予算の立て方ではないかと思えます。これについては、きょうきっちりした資料が出てきているが、昨年も500万円予算計上しておいて、途中でぼんぼんと補正予算を計上して、トータルで2、000万円になっている、平成27年度は。本当は28年度の当初予算で500万円しか組んでいないのが悪いが、ここについては、私は1億2、000万円でアルミ軽合金の船を投入する計画になっているので、それが投入されたら人件費等々が極めて削減でき、補助額も少なくて済むと思っていたら、その新船の投入はまだまだ先になるみたいな感じで、ここでこうなっていると。この間の事情を説明いただきたい。余りにも過小な計画、ずさんな見込みではなかったのかと思えるので、お願いします。

○坂本公共交通課長 今回の補正予算については、当初予算の審議のときにもお話したわけで

すが、5年に2回のエンジンのばらし検査が特別な費用として500万円相当かかるため、その分だけを上げさせていただいたということで、今回は27年度の実績に基づいた半期分を計上させていただいたわけです。

今回の半期分というのは、1年に2回、半期ごとに支払うことにしておりますので、半期分を計上させていただいたが、分割して予算計上するのは、やはり適正かどうか慎重に判断しながらやりたいということで、半期ごとになっております。

**○橋本委員** 運航の赤字補填をする補助金を半期分に分けて予算計上して支給するという方式は、私は今まで余り見たこともない。それから、当初で500万円計上していたのは、これは船の修繕費で、エンジンのオーバーホール等々でお金がたくさんかかるから、それで500万円計上したと。じゃあ、運航の赤字の部分の補填は一切計算していなかったのかというと、やはり私は当初予算の中にそういう想定に基づいてこれぐらいは要るだろうということで計上して、実際に赤字が少なければ補助金も少なく済むわけだから、それは減額補正すればいいが、こうやってその都度その都度予算計上するといえ、何か余りなじまないですが、ほかのところでもそういう予算計上の仕方をやっているところはあるのか。他の部署で、その都度その都度というのは何か変な感じがするが、ほかに例があるのか、備前市で予算を組むのに、補助金を組むのに、つまみでこうやってこうやってこうやって分けて。

**○坂本公共交通課長** 私、ちょっと勉強不足でそこら辺は、ほかの部署の分までは把握していません。

**○橋本委員** ほかの部署の部長クラスあるいは課長クラスでもよろしいから、いやうちはもうこういう補助金の予算計上の仕方をやっているところがあれば紹介をしていただきたい。私は余りなじみがない、赤字になったからこれだけというような補助金の出し方というのは余り経験がないが、ほかのところもありますか。想定以上に赤字額が膨らんだから、年度途中で補正で対応するというのはよくある話ですが、最初からかなりの赤字が出るのにもかかわらず、半期分とかそう小分けにして予算計上して払うというのは、これ後半のときに、1,100万円上がってきたときにまたこういう質問が出ます、そうなる。どうでしょうか。

**○掛谷主査** 坂本課長、何かいろいろ問題がありそうだけど。

**○坂本公共交通課長** 委員がおっしゃられるとおり、また半期分を12月ぐらいにはお願いしたいという思いです。よろしくをお願いします。

**○橋本委員** 余りよろしくないですが、こういうのは想定される以上は、年度の当初でどんと上げて、それでも足りなくなったら補正で対応すると。あるいは、余ったら減額補正するという方式でやっていただけたらと思います。お願いをしておきます。

それから、その下にあるグループタクシー利用補助金が年度当初で259万2,000円計上されていたのが、ここで1,036万8,000円の増額補正と。これは4月1日からかなり条件が緩和されています。私も今ホームページで結構見ているが、公共交通のバス停とか駅とかそ

ういったところまで、以前は500メートルだったのか。

〔「はい」と坂本公共交通課長発言する〕

500メートル以上離れているものに対する交付補助金だったのが、200メートルということで、大幅に条件が緩和され物すごく申請がふえていると思うが、私はやはりそういうことで申請が物すごくふえると、条件を緩和するのであればです。そしたら、当然かなりこれは申請が来るということで、予算を計上した形で条件を緩和するのが適正なのではないかと。条件を緩和したわ、いっぱい来たわ、これでは足りない慌てて、わずか当初予算から3カ月のうちに当初予算の4倍ほどですか、どんと計上する、これも余りにもおかしいと思うが、どうでしょうか。

**○坂本公共交通課長** 委員おっしゃるとおりです。このグループタクシーの利用補助金については、先ほど言われたように、要件緩和はもうする予定で当初予算には計上していたわけですが、要件緩和する200メートルが300メートルになるのか100メートルになるのか、最後の予算審議ぐらいまで決まらなかったというのがございまして、当初は予算計上を120世帯分として計上をしていました。その関係で、250万円余りだったと思うが、私どもの想定のみずさが、反省するところですが、そのタイミングの関係で今回予算計上が大幅にふえたということでございます。

あわせて、今の状況を説明したいと思いますが、4月、5月、予想以上に申し込みがございまして、現在894人。この補正をやったときに想定していたのは、既に300件ほど来ていたので、補正計上するときにはその倍の600件ぐらいを想定して今回予算を上げさせてもらったという内容です。先ほど言いましたが、想定がまず過ぎるということでございまして、またこれについても補正予算でまたお願いしたいということですので、御理解いただきたいと思います。

**○橋本委員** 想定がまず過ぎるのか、余りにも大幅に緩和し過ぎたのか、それは我々議会でももう認めていることなので、それをとやかくは今からは余り言いづらいが、今ちまたではこのタクシーチケットをめぐる不平不満がいっぱい出ております。うちは申請したけど、百五十何メートルでだめだったとか。一遍に500メートルから200メートルにどんと条件を緩和して、それで我も我もということで、今もうはっきり言えばしっちゃかめっちゃかな状態になっていると思います。本当に大変だと思いますが、今後これらをどうしていくつもりなのか。

私は、ある市民の方から連絡があって、あそこの世帯は70歳以上だが、自家用車であちこち皆行っているよと。それにもかかわらず、70歳以上で200メートル以上離れておれば、このタクシーチケットがもらえるということで、申請してもらっていると。何か私はちょっとばらまきに近いような感じがする。もう少し交通弱者というか、私は今から思うが、200メートルといえば、70歳ぐらいだったらちょっと歩いてもいいのではないかと思えるような距離ですが、大幅に緩和し過ぎたということで、私らも今から反省しているが、執行部ではこれらについて今後さらに改善をするというお考えはありませんか。

**○坂本公共交通課長** 今後の対策については、実績を見ながらということになるが、近年高齢者



の事故が多いので、たとえ今高齢者のドライバーがそのチケットを持っていても、事故対策になるという思いもこの施策の中にはあるので、なるべく高齢者の方にはもう自家用車に乗っていただきたくないというのがこの中に含まれていますので、そのあたりも含めて今後検討していきたいと思います。

**○橋本委員** その考え方は正しいが、私ははっきり申し上げて、70歳そこらだったら車の免許を返納して、公共交通機関を利用しようかという感じには余りならないです。70歳といえばまだ、もうはっきり申し上げ、今の日本では初老です。十分頑張って元気でグラウンドゴルフだっで何だっでできるような世代です。

この年齢要件をもう少し上へ上げると、例えば80歳とかという形になれば、相当対象の世帯も減ってくるだろうし、そうなれば免許を返納して公共交通に頼ろうかという方もふえるし。それから、80歳未満であっても、今でもそうですが、免許を返納してやれば、70歳未満でも使えるわけです、これは。そういう形にやはり持っていくべきではないかと、今後のことです。この予算は当然もう認めなければしょうがないが、今後そういう格好に持っていくべきではないかと思えます。参考の意見として聞いておいてください。

**○川崎委員** 戻りますが、大生汽船の分ですが、金額しか出ていないが、たしか名前は忘れましたが、アルミ船、大型船と小型船があります、たしか五、六十人か、70人乗りと、250人。その売りに対して、常に毎月経常赤字が続いているという状況を見ると、この人数が出てきたらわかると思いますが、改めて観光客の団体人数が来る以外、大型船を動かす必要がない、私は関所のように、家が建っている場所が、常にみしまが出入りしているのが見える場所に家があるので、ほとんど乗らない状態で定期船が走っているという状態を見ているので、少し相談して、小型船にするということの必要性と。そういうものを高速艇でスピーディーに燃費も人件費も安くして、できるだけ経常赤字の補填はしないという方向で、1億2,000万円を認めたような経過もあると思う。どうでしょうか、本当に団体客が来られるとき以外は、小型のアルミ船だけで十分に定期航路は間に合うと思うが。

ただ、定期便の便数によって島からの出発、本土からの出発ということで、どうしても2隻ないといけないということであれば、早く新造船を、私はそれこそ地元では漁船が、同規模観光船もあり、何で豪華なアルミ船をつくるのかと、FRPなら半額で済むという批判もあるわけです。逆に言えば、FRPだったら2隻、1億2,000万円で6,000万円の小型船を2隻つくったほうが島の方、特別に観光客が来たときに臨時便を出すなど、いろんな船籍が多いほうが便利であり、観光客にも対応できると。そういう努力、話し合いは継続しているのか。初めて1年がたったんですか。まだまだ状況把握ができないために、こういう半年ごとの補助金の支出をしているというのは仕方がないというふうに私は考えています。ですから、それよりもいかに経常経費、支出を抑えるのか。小型船で十分なら、そういう努力の詰めをやることこそ今一番肝心ではないかと私は思っているの、いかがでしょうか。

○坂本公共交通課長 委員のおっしゃることは、私もそう思っているわけですが、もともと大生のほうが、その小さいたいせい8号については売却予定でもう売りに出しているわけです。それで、どちらにしても1隻にしかないの、今はみしま3号の250人乗りですか、それしか残らないと。予定では3月に新しい船が完成するので、それが完成するとその船は必要なくなるので、それも売却すると。一番効率のいい船で走るために、船を1億2,000万円で建造しているという過渡期といえば過渡期なので、そういうことで御理解をいただきたいと思います。

それから、今でもその2隻が走っているわけですが、やはり小さい船は荷物が積めないの、結構島の人から苦情があると。押し車を乗せたりする、セニアカー乗せたりすると困るので、その大きいものを走らせていくというふうには伺っています。

○川崎委員 大分前に予算計上して、いかに早くするかというのも経常経費を少しでも減らす役割を担うことになると思うので、もうはっきり期限を切れないのか、今建造中ですか、まだ計画中でしょうか、どうでしょうか。

○坂本公共交通課長 現在、契約額の見積もり合わせといたしますか、金額調整をしており、そこら辺でちょっと手間取っているようなところです。今月中には最終調整ということで、造船所とそのデザインの業者とすり合わせをしておりますので、それができると直ちに契約をして、8月ごろまでには詳細設計を行い、実際の着手は10月ごろから半年余りでできるという想定をしています。

○川崎委員 アルミ船も結構修繕、メンテナンスというか、かかるように聞いています。もしFRPで十分に人数を確保できるなら安くして、もう一台は海上タクシー的な小回りのきく臨時便として遡航できるようなのが、大多府島と鴻島の救急患者とかそういう人たちを運ぶ上では非常に必要ではないかと。

それと、先ほど荷物という問題があったが、今はもう橋ができたわけだから、2トン車なり4トン車でどうしても運びたいものは、それは陸上交通によってカバーできる時代が来ているのではないかと。そういうことをしないのであれば、全く橋がないような議論をしているようにしか思えないので、もう少し言えば、定期路線バスを走らせることによって、本当にもう大多府島、鴻島のために定期船は残す程度に限定することも射程に入れて検討を始める時期が来つつあるのではないかと。その点についていかがでしょうか。

〔「所管でやりませんか」と呼ぶ者あり〕

補正との関係であるので、補正を少しでも削ってほしいという願いからの発言なので、もう少しさせていただきます。

○坂本公共交通課長 航路の改善については昨年予算をいただいた分がございまして、航路改善協議会をことしやりまして、航路もあわせて改善しながら、路線バスについても検討していきたいということで準備を進めています。

○掛谷主査 この件については、建船です、これは議会議決しています。それについては、川崎

委員、所管事項で物申すということがあれば言ってください。

次に、総務費、総務管理費、自治振興費です。

○星野委員 自治振興費350万円増額、細部説明では市内コミュニティ組織に対して拠点施設の備品等の充実を図るためのコミュニティ助成金の計上とあるが、具体的に場所が決まっているのであれば、場所を教えてください。

○真野市民協働課長 こちらについては2件で、お夏踊り歴史保存会と西片上の峠です、峠町内会となっています。

○掛谷主査 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

総務費、総務管理費、国際交流推進費で。

○星野委員 国際交流推進費150万円増、細部説明では蔚山訪問団受け入れに係る記念品等14万円と備前国際交流協会への補助金の増額136万円となっているが、この時期の増額の理由を教えてください。

○真野市民協働課長 昨年度、友好交流都市となった韓国蔚山広域市東区から4月21日にメールと電話がございまして、備前市をぜひとも訪問したいと申し入れがございました。区庁長初め、議長ほか10名ほどが来市の予定です。6月27日から28日、1泊2日の日程です。後ほど説明をさせていただくつもりでございましたが、そのための増額です。

○星野委員 これは当初予算の段階では想定されていなかったのか。ことし訪問してくるはずですね、備前市に。

○真野市民協働課長 昨年度、MERSの関係で備前市から韓国へ伺えなかったものですから、ことしは訪問の年とさせていただいていますので、本来であれば来られないはずですが、先ほど申し上げたように、4月21日、突然にあちらから訪問したいという申し入れがございましたので、今回補正予算を上げさせていただきました。

○掛谷主査 よろしいですか、ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

総務費、戸籍住民基本台帳費で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

14ページ、民生費の老人福祉費、何かございましたらどうぞ。

○橋本委員 19節負担金補助及び交付金、商品券交付金が1億200万円計上されています。こういう大きな事業が補正予算対応という、不自然だと思うが、これは不自然ではない、当初予算で10億円ほどのプレミアム付商品券が議会において修正されたということで、ここで補正で、ならばということで上げてこられたと思います。そういう認識でよろしいでしょうか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 委員おっしゃるとおりで、先般の当初予算で上げていた形を変え、応援券という形での予算計上をさせていただいています。

○橋本委員 それでは、当初予算の10億円のプレミアム付商品券と今回の老人福祉費に充当している商品券交付金1億200万円、この大きな違いを我々に説明していただきたい。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 プレミアム商品券のときは、たしか子供と高齢者を優先的に最初販売するという形での予算計上、あと残りについては一般の方という形だったと思います。その部分の高齢者と子供の部分を取り出し、その部分のプレミアム価格というのは前回と違いますが、とりあえず1万円という形での応援券ということで人数分を掛けさせていただいた数字ということになっています。舌足らずで申しわけありません。

○橋本委員 違います、大きな大きな違いは、当初予算のときには1人に5万円ほど購入する権利があったわけです。ところが、今回はもうプレミアム部分だけを純粹に算出して、それをあげましよう、みんなにあげましようという事業です。そこら辺よく認識してください。

それで、今回は、これはどちらかというと、経済波及効果は当初予算よりも数段下がる。ただ1万円もらって、それを消費に回すだけで、これは経済波及効果がどうあろうがこうあろうが我々のこの委員会では余り関係ないが、ただお金をあげましようという商品券交付事業です。私はこういうものには非常に不快感を覚えるわけで、何で所得制限とかけなかったのか。つまり、お金持ちのお年寄りにも1万円、生活に本当に困窮しているお年寄りも1万円と。国が今回やった65歳以上に3万円というその生活応援の費用、これはきっちりした制限がついていて、市民税の非課税世帯、なおかつほかの人の扶養者に入っていない人と。つまり、本当に本当に下流老人というか、そういう方々にしかあげない。備前市のこの分は、それこそお金持ちにもそうでない人にもということになると、私はばらまきのそしりを免れないと思うが、そういう議論は執行部ではなされませんでした、例えば庁議等々で。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 今橋本委員のおっしゃられた件ですが、今回はそうした制限をつけていません。これについては、まず前回2月定例会で提案させていただいたプレミアム商品券についていろんな御意見をいただきました。その中で、一時的なものはどうかとかいろいろありましたが、中には応援くださる御意見もあり、できるだけその中で公平に配ったらどうかという御意見もいただいています。そうしたところで、どうした形でいけば公平にできるかという点をいろいろと考え、今回のこういう提案になっています。

○橋本委員 公平にというのが、何をもってして公平なのかということになるろうかと思えます。先ほどのタクシーチケットの問題も、200メートルということになると、百五十何メートルの人はだめだということになると、これは公平かどうか、そこら辺も問題です。

国は、さっきも言ったように、65歳以上にそういった3万円を支給したと。低所得者に限りということですが、これ備前市は70歳、じゃあ69歳の人は何で私にはくれないということになる。だから、ある程度の、国が65という格好で制限をするのであれば、そういう制限に合わせたり、あるいは所得制限とかそういう受給の条件を国に準ずるような格好にして、備前市、今ふるさと納税がたくさん入っているから、幾らかでもあげましようという形にすればいいわけ

で、やはり何かこういうばらまきのものということで、私は余り釈然としない。

恐らくこれは庁議にかかったものと思われます。庁議で、例えば部長はこの件についていいことだからやりましょうやりましょうと言われたのか。

**○高山保健福祉部長兼福祉事務所長** 今回の件、3月の定例会以降でこういうことでいろいろ考えてきたわけですが、最終的なところで庁議の中での議論はしていません。公平な形をどうとるかということで、手続的なものを考えて、今回はできるだけ高齢者の方に手間をかけないようにお配りしようということで、郵送等でやりとりをしましょうということも含めて、そういった方法面ではいろんなことを考えさせていただいておりますが、やるという意味ではプレミアム付商品券の分をやりかえて今回にこういう形で提案をさせていただいております。

**○川崎委員** 不公平感というなら、私は商品券のほうがもっと不公平で、資金ある者が、金にゆとりのある者がどんどん買いまくったという経過の問題があり、それが少しでも緩和されるという意味では、私は直接プレミアムになる金額、商品券のときは1万5,000円か2万円でしたか、結構大きい金額、メリットがあるやり方でやっていましたが、こういうやり方をすれば、元氣な方はそれなりに窓口に来られるのか。ただ、独居でなかなか支所なり本庁に来られない方、この方たちはどういう形で、そういう人たちこそ本当に手を差し伸べ、まさに生活応援券が当てはまる方たちです、70歳以上でも。配布の仕方というのは、実際とりに来る人のみにあげますよと、とりに来ない人は要らないという判断で配らないようになるのか。それとも、民生委員が何かそういう人を通じて、本当に手が届かなければならないところにどういう対応でこの生活応援券を配布するのか、その辺についてお聞かせ願いたい。

**○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長** 前回よりも交付枚数が多いということと、それから前回暑い時期に高齢者を並ばせたというような経験を踏まえ、今回は郵送を主とした形で配布を行いたいと考えています。まず、案内、それから案内の返信で申請、申請を取りまとめたところから順次送付ということを考えているところです。

**○川崎委員** 実務的にはそのほうが厳格でいいでしょうが、来てもそれが応援券としてもらえる券だということが認識できる方たちが70歳以上なら問題ないと思いますが、中にはよくわからないから、官公庁が来る文書は封もあけずにそのまま置きっ放しになるケースも私はあると思う。同居、家族でお世話している家庭ならいいが、独居で何とか生活している、私はそういうもし申請の返事が返ってこないようなところがあれば、やはり訪ねて行って、生活状況を見ながらそこで申請書を手伝って書いてもらうとか、どういう形がいいのかよくわかりませんが、不正が起らないように、お隣の人がそれをもたらうことがないように、しっかりその辺の目配りというか、困っているところにどう対応できるかということは私今回の予算提案の中で一番大事な点だと思う。商品券みたいにもう殺到して、資金力のある者がどんどんメリットが出るような、まさに格差が広がるようなやり方だったと。買えていない人は不満たらたらし、買った人はメリットがあったと喜んでいるし、そういうものにならないようにするためには、やはり困っていると

ころにどう手を差し伸べる、まさに生活応援的な配布の仕方というのをもう少しきめ細かくやっていただきたいと思う。いかがでしょうか。

**○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長** いろいろ関係者で協議して、そこらあたりを考えていきたいと思います。

**○川崎委員** より結果が具体的になったら、次期委員会には報告をよろしくお願いします。

**○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長** 時期の問題がございまして、今からというか、6月30日以降から準備を始めて、9月半ばぐらいを目標にしておりますので、その間に委員会がございましたら報告させていただきます。

**○星野委員** この内容ですが、新聞記事でしか僕たちは知らないが、細部説明を見ても何ら内容を書いていないが、詳しい内容を教えていただければと思います。

**○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長** 昭和22年4月1日以前に生まれた方、平成28年度中に70歳になる方を対象に、500円券の生活応援券を20枚つづりとして1万円分を対象者約1万200人に対して交付するというものです。

目的としては、地元消費の拡大を図るとともに、高齢者の生活を支援し、福祉の向上と地域の活性化に資することとしております。

**○立川委員** 先ほど部長の答弁にあったように、この生活応援券の交付は庁議の議題にないという確認をとらせていただいたが、じゃあどこから議題として出たのか、教えていただけますか。

**○高山保健福祉部長兼福祉事務所長** この件については、冒頭説明もしましたが、2月定例会でのプレミアム付商品券を出すというのは、それ以前から市の執行部の方針として決まっていた。その分で最終的には定例会で可決いただけなかったということで、その部分をどう変えて応援するのかということを含めて議論をしていったということでございます。ですから、方向としては、そういったものを執行部としては提案していきたいというのが続いているということで御理解いただきたいと思います。

**○立川委員** それであれば、前回、プレミアム付商品券でしたか、ちょっと待ってくださいという理由を多分認識いただけていると思います。どういうことでそうなったのか、その反省点を踏まえて商品券、この生活応援券を渡すと。今も課長言われた地元の消費の拡大ということで、私前もお尋ねしたが、効果です、それをつかまれていないというお答えを前回いただいたと思うが、その辺効果等々の検証の手段もまた講じられないのか。ただもう渡せばいい、そこで終わりですか。今目的をお尋ねすると、そうではないような気がするが、いかがですか。

**○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長** 確かに地元消費ということでいいますと、効果を何ではかるのかと言われると、委員おっしゃるとおり、はかるすべを持っていないということでお答えするしかないですが、そういう部分ではなく、アンケート等でぜひやっていただきたいという声を拾い、今回この形でもう一度上げさせていただいているところです。

**○立川委員** はかるものがないということだったが、前回そういうことも一つとしてできていな

いでしょう。じゃあ、この券がどういう形で使われたのか。先ほどあったように、家の中で眠っているのか、そういう効果を期待しているなら、その問題をクリアしてから上げてきてほしかったという気が私はする。といたしますのが、生活応援券、商品券だから、必ず現物が交換所に返ってくるでしょう、通貨ではないから。どこから返ってきたかというのはわかります、もう簡単なことだと思ふ。それがクリアできれば、私も納得できれば賛成したかったが、ただやりたいやりたいです、経済効果を期待しています、地元の活性化に頑張ります、検証がなければ何もならないような気がしてしょうがないが、その辺はいかがお考えか。

**○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長** 応援券の配布実績等については、前回の議会等で配布対象者が7,094人で、配布済みが7,023人、配布率は99%、配布額が2,106万9,000円で、換金率については95.45%、また上位5店舗は大手商店という報告はさせていただいているところで、そういう意味ではたくさんの方に喜んで使っていただけたということではあると考えています。

**○立川委員** じゃあ、その数字から拾われた結果です、上位5店舗はどこでしたかという話になるが、その分析の話です。どういう消費性向で流れているのか、本当にこれやっているのか。例えば、前回申し上げたが、今回はもうお渡しするだけだから、会議所との連携とか商工会との連携とか、またとくし丸との連携とか、そういった効果まで考えているのかどうかをお尋ねしておきます。

**○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長** 今回もアンケート調査をすることを考えているので、その中でどこまでさび分けができるかはわかりませんが、ある程度の方向性が拾えるような形を考えていきたいと思ひます。

**○掛谷主査** よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

休憩、再開は11時とします。

午前10時45分 休憩

午前10時59分 再開

**○掛谷主査** 休憩前に引き続き審査を再開します。

次に、14、15ページ、民生費、児童福祉費、児童福祉総務費で。

**○星野委員** 子育て応援商品券、これも新聞でしか内容を知らないの、内容を教えていただければと思ひます。

**○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長** この商品券ですが、先ほどの高齢者と同じような感じですが、対象が0歳から中学校3年生の世帯ということで、15歳以下の方を対象にこの商品券を配布するという事業でござす。

**○掛谷主査** 対象人数は。

**○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長** 対象人数は、平成28年4月1日現在で3,859人

です。基準日が、ことしの7月1日を基準にしていますので、多少その辺では変動があらうかと思っています。

○星野委員 対象が7月1日現在のゼロ歳児からということか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 平成13年4月2日以降に生まれた方を対象にしています。ですから、現在ゼロ歳の方も対象になっています。

○星野委員 いつ時点ですか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 基準日が、平成28年7月1日を基準に考えています。

○星野委員 今年度中に生まれて、7月2日以降の子は対象にはならないということか。そこが高齢者との違いということで理解していいのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 7月1日に生まれた方は対象となります。

○星野委員 2日以降に生まれた方は対象にならないのか。7月2日から29年3月31日。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 7月2日以降は対象とはなりません。

○星野委員 じゃあ、もう意見を言わせてもらいます。子育て世代の代表ではなく、子育て世代の一人として意見を言わせていただきます。

高齢者生活応援券及び子育て生活応援券ですが、単なるばらまき政策であり、目先の利益のために使うのではなく、将来を担う子供たちが大きくなったときに、備前市で育ったことを誇りに思えるようなことに使っていただきたいと思います。これは意見です。

○川崎委員 先ほどの配布の仕方でも少し議論したが、趣旨からいって、私はゼロ歳児の応援というのは、少子化対策ではすごく大きな重みがある。ゼロ歳児がいなければ、1歳児も2歳児も15歳もないわけだから、そういう意味では配布時期が先ほど何か9月がどうだこうだと言っていたから、私は印刷ができて、せめて配布する期間とかある間に申請があれば、そういうゼロ歳児、新生児、おめでとうという意味もかねて、それは可能ではないですか。ちょっと多目に刷っておけば、間違いなく年間に今新生児が200人だったか、大体想定できるわけだから、その時期に何人ぐらいが生まれるかというのは。そのぐらいは商品券をつかって、配布途中に生まれた子供は関係ないというのは余りにもやり方としては冷たい配布の仕方のような気がするので、限界はあると思うが、その配布に間に合うような、7月2日以降でも生まれる新生児については、私はまさに生活応援のためだから、時期はどうかわかりませんが、7月2日以降でも可能であるなら、そういう申請は受け付けますというぐらい柔軟にやってこそ、まさに子育て応援券になると思うので、いかがですか。部長、答えてほしい。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 期限をどこまでとるのかということですが、今回については一応7月1日ということで期限を切りたいと考えています。

○川崎委員 先ほどの議論で、印刷したりというのは何か8月か9月と言っていまらなかったか。その時期で最終的に申請を受け付けたりして、実際に券を発送するかどうか、郵送でと言っ



ていたが、やはりそういう時期に間に合うのであれば、めでたい新生児、別に亡くなった人に出せと言っているわけではないから、生まれて、これから備前で育っていく子供たちに対して、7月1日で何か実務的、官僚的に区切る必要性は何ですか、私には理解できません。一生懸命申請をしている中で、申請届けが、新生児の届けが来たら、この人もぜひ受け取ってくださいという、誕生日おめでとうではないが、そういう要素としての役割も担っていると思うので、私ができる限り、限界はあると思うので、来年の3月31日までの子供にしなさいとは言いませんから、やはり配布ができる期間で柔軟に対応できる期間については申請を受け付けますということは、決めていただく努力はお願いしたいと思います。

そうしないと、今一般質問でも議論しているが、もう中国5県の中でも一番子供の貧困率が高いという中で、一生懸命子供を育てようということでも生まれたそういう貧しい家庭の子供たち、新生児が少しでも余裕があるようにする意味で、ばらまきという批判があるのなら、国のばらまきもあるし、我々は過去に国からの援助があるからということでも誰も議論をほとんどすることなく、そういう地方創生活活性化のための商品券という名前だったか何か忘れたが、それに比べたら、よっぽど経済効果は別としても、生活応援をしているという意味で私は柔軟に対応してもらいたいということを要望しておきます。いかがですか、部長。

**○高山保健福祉部長兼福祉事務所長** 委員のおっしゃることもよくわかります。ただ、どこかで期限を切らないといけないのは確かですので、今回については当初のうちの計画で、7月1日ということ考えさせていただきたいと思います。

**○橋本委員** 今の議論にちょっと加わりたいと思うが、新生児には出産祝い金ということで今10万円、市から支給されていますね。例えば、暫定的に7月2日以降に生まれて、平成28年度です、来年の3月末までに生まれた子供についてはその1万円が行かないわけだから、出産祝い金の10万円を11万円にするという時限立法的なものをつくれれば、少なくとも不公平感はなくなります。そういうことは検討されませんか。あるいはされていないか。

**○高山保健福祉部長兼福祉事務所長** 4月1日から適用している出産祝い金10万円については、今回の生活応援券との関連で、金額を臨時的に変えるということについては検討していません。

**○橋本委員** それを検討されたら、私はこれは反対ですが、万一この商品券の交付金が通過したら、7月1日に生まれた子は出産祝い金の10万円もそれからこの1万円ももらえるわけですが、保護者が。ところが、7月2日以降に生まれた子は10万円しかもらえない、その1万円はもらえないわけです。それは不公平ではないかというので、例えば今年度ということで行くのであれば、そういう救済措置を設けてもえいいとは思いますが、もしこれが通れば。検討を一遍してみてください。

**○立川委員** ちょっとお尋ねですが、予算では4,000万円という金額が上がっています。今課長からの説明では3,859人、単純に1万円を掛けると、私の計算が正しければ、大分余る

ような気がするが、その辺の数字の差額の根拠は。これから新生児が200人ほどふえるという見込みでしょうか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 新生児の関係もありますが、転入です、そういった方の可能性もありますので、この数字にさせていただきます。

○立川委員 今、そうなんですよね、転入ということになると、例えば1カ月前とか3カ月前とかそういう基準は設けているのか。ただ、7月1日現在で、6月30に転入されれば当たると、その方を150人ほど見ているという解釈でよろしいか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 今言われたように、7月1日現在のその基準日に対する人口ということで一応今回させていただきます。

○橋本委員 基準日がまだ到達していない、これから転入してくる者にもそうであると。生まれてくる分には仕方がないが、じゃあ1万円もらおうということで簡単に転入してくる場合だってあります、簡単には。私は、やはり過去の基準日を設定すべきだと思う。例えば、普通なら1年以上在住している家庭であるとかというようなことが要件になってくるが、その基準日を将来に持ってくるというのが、これはどうなのかと思うが、そこら辺は執行部の内部で議論はなかったのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 その細かい議論まではできてはいません。あくまでも基準日を7月1日ということで設定をさせていただきます。

○掛谷主査 ほかに、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

民生費の児童福祉費、保育幼稚園費でございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後に、議案全体の質疑漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

以上で議案第80号についての市民生活部、保健福祉部ほか関係の審査を終了します。

午前11時13分 閉会